



10月 地域子育て支援センター

お子さんの健やかな成長を願い、無料で施設を開放して育児支援を行っています。



みんなのひろば ☎44-5059

岩脇子どもセンター

平日 9:00~14:00 (お弁当タイム11:45~)

- 5日(金) わらべ歌遊び
- 12日(金) 身体計測・発育相談 (10:00~11:00)
※母子手帳をご持参ください。
- 16日(火) 子育て支援合同運動会
- 23日(火) 作って遊ぼう
- 30日(火) お誕生会

にこにこひろば ☎42-0720

今津子どもセンター

平日 8:30~12:00
14:00~15:30

- 2日(火) バルーンアートで遊ぼう
 - 9日(火) おはなしのポケット
 - 10日(水) 双ごっこ・園庭開放
 - 16日(火) 子育て支援合同運動会
 - 23日(火) 助産師による育児講座
 - 30日(火) お誕生会
- ※毎週火・木曜日、園庭開放をしています。(11:00~11:45)

ふれあいひろば ☎28-1725

橋子どもセンター

平日 9:00~14:00

- 2日(火) みんなで遊ぼう
- 9日(火) 運動会ごっこ(防災公園にて)
- 11日(水) おはなしたんぼぼさんによる読み聞かせ
- 16日(火) 子育て支援合同運動会
- 18日(木) 子育て講座
- 23日(火) おはなしだいすき
- 30日(火) お誕生会

なかよしひろば ☎21-2002

平島子どもセンター

平日 9:00~14:00

- 2日(火) 助産師による子育て講座
講師：仁木小弥香さん
- 9日(火) おはなしのポケット
- 16日(火) 子育て支援合同運動会
- 23日(火) 3B体操
- 30日(火) お誕生会

家庭児童相談および児童虐待相談について

主に18歳未満の児童を対象に心身の発達に関すること、家庭での教育問題、学校生活での心配事、児童虐待に関することなどの相談専用電話を開設しています。

直通電話 ☎22-0765

受付日時 月曜日~金曜日(祝日除く)
9:00~16:00

☎ こども相談室(☎22-1677)へ

つどいの広場・すくすくin阿南

子育て相談や子どもと保護者間の交流の場です。ぜひお越しください。

時間 9:30~11:30

日程 10日(水) 桑野公民館
17日(水) 加茂谷公民館
24日(水) 福井公民館

※ひまわり会館すこやかルームは
5日(金)、9日(火)、12日(金)、16日(火)、
19日(金)、23日(火)、30日(火)
☎ こども課(☎22-1593)へ

赤ちゃん授業参加者募集

子育て支援に理解があり、春・秋1回ずつ「赤ちゃん授業」に参加していただける「赤ちゃん和妈妈」を募集します。

募集対象・人数 平成31年4月現在、生後2カ月~1歳未満の赤ちゃん和妈妈(約75組)

☎ 阿南市赤ちゃん授業実行委員会
山下(☎090-7144-1183)へ

病児病後児保育だより

●おはなしひろば

ゆったりと家庭的な雰囲気の中お過ごしいただけます。ぜひ、親子で気軽にお越しください。

日時 10月20日(土) 14:00~15:30

場所 岩城クリニック3階 保育室

内容 絵本の読み聞かせのほか、手作りおやつ提供もあります。

☎ 岩城クリニック病児病後児保育専用
(☎080-1998-7476) 坂東

阿南ファミリー・サポート・センター

●親子うどん作り体験研修会

小学生のお子さま(兄弟可)と保護者のペアで参加できます。未就学児は託児あり。

日時 10月5日(金) 10:30~12:30

場所 よんでんエネルギープラザ
(現地集合)

参加費 1組300円~

申込方法 10月4日(木)までに電話で申込み

●子育て相談会

小林友子さんをお迎えして、いないいないばあ人形を作って、わらべ歌あそび。

日時 10月19日(金) 13:00~15:00

場所 ひまわり会館 健康ルーム

参加費 無料

申込方法 10月12日(金)までに電話で申込み

●出張登録会in健康まつり

平日お忙しく未入会の方は、この機会に入会登録にお越しください。

日時 10月21日(日) 9:30~12:00

場所 文化会館1階 研修室

●あいあいファミサポフェスティバル

リユースや盛りだくさんの催し、抽選会があるよ。リユース品も募集します!

日時 10月28日(日) 10:00~14:00

場所 四国大学 体育館

☎ 阿南ファミリー・サポート・センター
(☎24-5550)へ

おひさまひろば

平日9:00~16:00

(※=要予約)

- 5日(金) 高齢者とのふれあい会※
 - 9日(火) 発育計測
 - 11日(水) お誕生会
 - 15日(月) 阿南市保健センター保健師によるお話し「大人と子どもの健康相談」個別相談有※
 - 17日(水) ミュージックケアー(乳児)※
 - 19日(金) 陽子先生と「英語でハロウィン」
 - 22日(月) 親子おもいほり※
 - 24日(水) ミュージックケアー(幼児)※
 - 26日(金) おはなしコロリン
 - 31日(水) ハロウィンパーティー※
- ※行事によっては有料・申込み制となりますので、くわしくはお問い合わせください。
☎ 那賀川子育て家庭支援センター
(☎0885-38-1163)へ



児童扶養手当制度について

●児童扶養手当法の一部改正

平成30年8月分から、支給制限に関する所得の算定方法が変わり、全部支給の対象となる方の所得制限限度額が引き上げられました。

●支給制限の適用期間の改正

平成30年10月1日より児童扶養手当証書の有効期限は平成31年10月31日に変更されます。

●現況届の提出はお済みですか

現況届の提出がない場合、8月分以降の児童扶養手当が受給できなくなります。なお、期限までに提出がない場合、手当の支払いが遅れることがありますのでご注意ください。

☎ こども相談室(☎22-1677)へ

子育て一言メモ

— 思いやりの心を育む —

子育てをされている保護者の方は、お子さんに対し、優しく思いやりの心を持ち育ててほしいと願っていることでしょう。では、思いやりの心を育てるにはどうすればよいのでしょうか。人を思いやるには、「相手がどのような気持ちか」を考える力、共感できる力が必要です。小さい子どもにとっては自分以外の他人の気持ちは簡単に理解できるものではないため、少しずつ教えてあげる必要があるでしょう。また、人だけでなく、いろいろなものに対して「感謝」の気持ちを持たせることも大切です。

でも、思いやりは言葉だけで教えられるものではありません。指示するより、行動を見せることが何よりも有効です。小さな子どもは保護者の行動をよく見て、まねをしようとするからです。まずは保護者の皆さんがまわりに優しい気持ちをもって接することが、お子さんの思いやりの心につながるのですね。

学校教育課